

2021年4月22日

学生各位

授業、研究、課外活動等に関する対応について

教育担当理事・副学長 鶴原 清志

新型コロナウイルスに関しては、特に重症者数が急増している状況を受けて、三重県から新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」（4月20日～5月5日）が発出されているところです。

また、このほど、新型コロナウイルス感染拡大が続く、東京都、大阪府、兵庫県について、政府が「緊急事態宣言」を発出する見込みです。

このような状況に鑑みて、皆さんには以下の対応をお願いします。

【授業、研究、課外活動等に関する対応について】

緊急事態宣言が発出された都府県から通学する学生の皆さんについては、下記のとおりとします。

- 授業については、登校せずに、オンラインでの授業を受講してください。
対面でのみ開講されている授業（実験、実技等）を受講している場合は、次ページに示す所属学部・研究科の学務担当へ連絡してください。
- 研究活動については、各学部・研究科を通じて例外許可を得ている場合は、実施できるものとします。
その場合、詳細は各学部・研究科の方針を厳守するとともに、活動内容について指導教員の指示に従ってください。
- 課外活動は、登校せず、オンラインでの活動参加が可能です。
緊急事態宣言が発出された都府県での活動は、全ての学生について認められません。

【感染拡大防止に向けて】

- 毎日の検温・行動内容の記録を徹底してください。異常等がある場合は、直ぐに各学部・研究科に連絡してください。
- マスク着用、手指消毒を徹底するとともに、引き続き、本学の行動規範や行動指針を踏まえて、適切な行動にご協力をお願いします。

<本件に関する問い合わせ先>

- ・授業、試験に関することは、各学部・研究科の学務担当へ
 - 人文学部チーム学務担当 TEL : 059-231-9197
 - 教育学部チーム学務担当 TEL : 059-231-9319
 - 医学・病院管理部学務課 TEL : 059-231-5063
 - 工学研究科チーム学務担当 TEL : 059-231-9469
 - 生物資源学研究科チーム学務担当 TEL : 059-231-9631
 - 地域イノベーション学研究科事務室学務担当 TEL : 059-231-9632
 - 教養教育院チーム学務担当 TEL : 059-231-9841
- ・その他、修学に関することは、学務部教務チーム教務企画担当へ TEL : 059-231-9056